

福島県で  
合宿すると  
お得だって!!

福島県外の大学、  
高校、中学校の  
部やサークルが  
対象なんだって!!

ふくしまって  
いろんな施設が  
あるよね!

平成29年度福島県  
合宿誘致・交流促進事業  
助成金

都内から  
新幹線で約90分  
車で約120分と  
意外と近い  
福島県!!

# 福島 お得!

最大20万円

最大10万円

交通  
助成金

+

宿泊  
助成金

さらに

+

観光・地域交流  
助成金加算金

=

最大  
30万円

詳しい交通助成の距離や宿泊助成の延べ宿泊者数金額、観光・地域交流加算金の  
詳細や申請書ダウンロード等については、当協会ホームページをご覧ください。

助成対象となる  
3つの  
要件

- 1 福島県外の大学、高校、中学校等の部・サークル等の皆さんが、県内の文化施設又はスポーツ施設等を利用し合宿をすること。
- 2 福島県内の宿泊施設に連続して2泊以上宿泊し、かつ、延べ宿泊者数が100人泊以上であること。  
(ただし、平成29年12月1日以降に開始する合宿については、30人泊以上であること。)
- 3 本県での合宿を紹介する動画を制作し、インターネットを通じて全国に配信すること。

助成交付には1～3の全ての要件を満たす必要があります。

申請前に  
チェック  
だぞ!

[お問合せ先]

公益財団法人福島県観光物産交流協会  
[www.tif.ne.jp/kyoiku/](http://www.tif.ne.jp/kyoiku/)

T960-8053  
福島県福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま7階  
TEL.024-525-4024 FAX.024-525-4087  
E-mail tabiiku@tif.ne.jp



助成対象外  
については、  
裏面を必ず  
ご確認ください



ふくしま教育旅行

検索

主催：福島県

# 申請の前に確認しよう!

## 助成対象外 について

- 単に各種公式大会、県または市町村が主催・共催の大会、イベント、会議等への参加を目的とする場合。
- 学年単位等の学校行事として実施する場合。
- 大学等が自ら所有する宿舎、キャンプ場、ログハウス、バンガロー、貸別荘、コテージ、自炊型宿泊施設、公営施設(青少年交流の家、自然の家等)に宿泊する場合。
- 同一年度内において既に本助成を受けている場合。
- 政治的活動又は宗教的活動若しくは営利を目的とする場合。
- 公序良俗に反する場合。



## 申請の流れ・必要書類チェックリスト を利用してチェックしてみよう!!

